

(参考資料)

令和4年度 公住建第4－2号
高知県 幡多郡黒潮町 入野

令和4年度浜松更新住宅建築主体工事B工区 実施設計書

履行期限 令和4年9月30日迄

数量入設計書(参考資料)

この参考数量は見積りの参考として貸与するものであり、工事請負契約の設計図書ではありませんので、この参考数量に関する質疑は受け付けできません。

入札参加者は、設計図書により積算してください。
入札時に設計図書とともに返却してください。

工事概要

建築主体工事…… 1式

木造2F 延べ80.9㎡×2棟及び外構工事

特記仕様書

1 設計図書

建設工事請負契約書第1条第1項の規定による共通仕様書は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修による次の仕様書とする。（以下「標準仕様書」という。）

- ・ 公共建築工事標準仕様書 （ ・ 建築工事編 ・ 電気設備工事編 ・ 機械設備工事編 ） 平成28年
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書 （ ・ 建築工事編 ・ 電気設備工事編 ・ 機械設備工事編 ） 平成28年
- ・ 木造建築工事標準仕様書 平成25年
- ・ 建築物解体工事共通仕様書 平成24年

2 特記仕様書の適用

本特記仕様書に記載された特記事項の中で、■印又は□印の付いたものは、■印の付いたものを適用する。

3 施工条件

工 事 用 地	工事及び作業用地の範囲は、図示による。
作業時間及び 工 程 計 画	作業（現場事務所での事務的作業を除く。）時間は原則として、8時から17時迄とするが、特記仕様書に記載がある場合はそれを優先する。 ただし、工事の内容によりこの時間により難いときは、監督職員の承諾を得ること。 また、本工事と同日の工事期限である下記の別途発注工事があり、本工事の工事期限には関連工事が必要となる総合試運転調整期間や屋外工事期間等が含まれている。工程計画の作成にあたっては、関連工事受注者と調整のうえ、全ての関連工事が工事期限を順守することができる工程計画を作成すること。 ■ 建築主体工事 ■ 電気設備工事 ■ 機械設備工事

※ 工事が完了した部分について、工事期間中必要な部分は、部分使用を行う場合がある。

4 分別解体等及び再資源化等について

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）〔平成12年5月31日法律第104号〕により適正に施工すること。

※対象となる建設工事

対象建設工事の種類	規模の基準
建築物の解体	床面積の合計 80㎡以上
建築物の新築・増築	床面積の合計(増築は増築部分のみ) 500㎡以上
建築物の修繕・模様替(リフォーム等)	請負代金の額 1億円以上
建築物以外のものの解体・新築等(土木工事等)	請負代金の額 500万円以上

※分別解体等及び再資源化等が必要となる特定建設資材

①コンクリート ②コンクリート及び鉄から成る建設資材 ③木材 ④アスファルト・コンクリート

5 産業廃棄物の処理について

- 受注者は、本工事に伴い発生する産業廃棄物（以下「産業廃棄物」という。）について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）を遵守し、工期限内に最終処分（埋立処分、海洋投入処分、又は再生）を終了しなければならない。また、受注者は産業廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に処理されていることを確認するとともに発注者にその「E票」の写しを提出しなければならない。

ただし、廃掃法を遵守したうえで、工期限内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、発注者が認める場合においては、工期限内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとするが、最終処分終了後すみやかに発注者にその旨を報告しなければならない。この場合、受注者は産業廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに発注者にその「B2票」又は「D票」の写しを提出し、最終処分終了後すみやかに「E票」の写しを提出しなければならない。なお、廃掃法に定める電子情報処理組織を使用する場合は監督職員と別途協議するものとする。

- 受注者は、産業廃棄物を現場内（現場外に置き置いた場合は積替え保管場所）から搬出する時、工事黒板に運搬車のナンバー、出発時刻を記載し（運搬を他者に委託する場合は、マニフェスト交付番号も記載する。）、工事黒板と荷姿、運搬車のナンバーが写るよう運搬車後面の写真撮影をすること。（各積載重量別車両毎に1工程以上）

また、搬出先の処分場1カ所につき1回以上、運搬車が処分場に到着した時において、運搬車の荷姿、車両ナンバー及び産業廃棄物を収集運搬している旨の表示が確認できる写真に加え、処分場の名称が分かる看板等と運

6 フロン類の適正な回収

受注者は、本工事において「業務用冷凍空調機器」が廃棄又は整備される際に発生するフロン類（CFC、HCFC、HFC）について、「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」を遵守し、適正に回収しなければならない。また、受注者（第一種フロン類引渡受託者）は行程管理票により適正に運搬・回収されていることを確認するとともに発注者（第一種特定製品廃棄等実施者）に引取証明書の写しを提出しなければならない。

7 再生資源利用〔促進〕計画書及び実施書の提出

- 受注者は、建設資材の利用量の大小に関わらず工事請負代金額が100万円以上の場合、再生資源利用計画書及び実施書（建設リサイクルガイドライン 様式1）を建設副産物情報交換システム（以下「COBRIS」という。）により作成し、再生資源利用計画書は施工計画書、実施書は完成資料と併せて提出しなければならない。
- 受注者は、建設副産物の発生量・搬出量の大小に関わらず工事請負代金額が100万円以上の場合、再生資源利用促進計画書及び実施書（建設リサイクルガイドライン 様式2）をCOBRISにより作成し、再生資源利用促進計画書は施工計画書、実施書は完成資料と併せて提出しなければならない。
- COBRISについては、建設副産物情報センターのホームページ（<http://www.recycle.jacic.or.jp>）から、利用申請等を行うことができる。
- 受注者は、再生資源利用〔促進〕計画書及び実施書を工事完了後1年間保存すること。

8 工事実績データ作成、登録

受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報システム(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜登録機関(<http://ct.jacic.or.jp/>)に登録申請しなければならない。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、その写しを直ちに監督職員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

9 火災保険の加入

保険対象金額は次を標準とし、造作材搬入、電気設備配線、機械設備配管又は機器搬入のうち最も早い時期以前に加入する。契約の終期は、工事完了予定日後30日以上とし、保険証券(火災保険証券)の写しを監督職員に提出する。

構造種別	建築主体工事	電気・機械設備工事	備 考
鉄筋コンクリート造	直接工事金額の60%以上	屋内工事金額の100%	① 改修、模様替え工事は、直接工事金額の90%以上とする。 ② 防水改修工事の場合は、漏水に対する保険の加入を奨励する。 ③ 特殊な工事は、監督職員と協議する。
木造・鉄骨造	直接工事金額の90%以上		

10 建設業退職金共済組合

受注者は、原則として建設業退職金共済組合に加入し、工事請負契約締結後30日以内に掛金収納書を契約担当課に提出すること。

11 交通誘導員の配置について

1 交通誘導員を配置する場合は、原則として警備業法(昭和47年法律第117号)第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとする。(交通誘導員として建設作業員等他職種の者を従事させないことを原則とする。)

ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できる者と監督職員が認めたものについては、この限りではないものとする。

2 「警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号)第2条」により、高知県公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務については、交通誘導警備業務の一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員を、交通誘導警備業務を行う場所ごとに一人以上配置することとする。

なお、配置する警備員の検定合格証の写しを事前に監督職員に提出し、警備員に変更が生じた場合は速やかに監督職員に同資料を提出するものとする。

3 工事期間中の安全確保のため、本工事での交通誘導員の配置人数は以下のとおりとする。なお、変更が生じた場合は設計変更の協議の対象とする。また、交通誘導員の配置、期間等については事前に監督員と協議を行うこと。

・警備会社の警備員で、交通誘導員A以外の者(交通誘導員B)

-

人

12 公共事業労務費調査に対する協力

1 本工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。

2 調査票等を提出した事業所を発注者が事後に訪問して行う調査・指導の対象に受注者がなった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の経過後においても、同様とする。

3 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。

4 受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、受注者は、当該下請契約工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)が前3項と同様の義務を負う旨を定めなければならない。

13 提出書類

1 提出書類は、本書、指名通知書の入札条件、関係法令及び高知県の定める建設工事契約事務処理要領の各規定、請負契約書並びに設計図書によることとし、その他の提出書類は次のものとする。

提出書類	提出時期	備 考
工事費内訳明細書	契約後10日以内	数量は、受注者積算による細目別内訳書。 請負金額が1億円以上の工事について提出。 請負金額が500万円以上の工事について提出。
工事進捗状況報告書	毎月上旬	
工事日誌	工事完成時及び監督職員の請求時	

(注1) 提出書類は、指定がないかぎり工事監督職員に一部提出すること。

(注2) 書類の提出にあたっては、建築工事提出書類一覧表を参考とすること。

2 施工体系図は、各下請枠の下部枠外に下請契約の金額及び一次下請については各下請ごとの比率を記入し、また、一次下請合計金額及び合計比率を用紙左の空白部に記入したものを、下請契約書の写しを添付し監督職員に提出する。(掲示にあたっては施工体系図への金額及び比率の記載は不要。)

交通整理、場内整理、残土処理の運搬のみ及び産業廃棄物運搬等は施工体系図に記載すること(下請総額の範囲から除外し、下請金額及び比率の記入不要。また、施工体制台帳への記入不要)。ただし、産業廃棄物処理業者による運搬は記載不要。

14 揮発性有機化合物(VOC)による室内空気汚染対策

本工事の施工対象区域内において、室内の揮発性有機化合物の濃度測定が行われた場合（別契約により実施された場合を含む）、その測定対象物質の測定結果が厚生労働省の定める指針値を超えている場合は、原則として本工事の引き渡しを行わないこととする。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。

- 1 何らかの対策が施された結果、揮発性有機化合物の濃度が厚生労働省の定める指針値以下となったことが確認された場合。
- 2 濃度測定の結果が、本工事の施工により生じたものでないことが明確である場合。
- 3 濃度測定が、使用開始後（備品の搬入等を含む）に行われた場合。

本工事の引き渡し後、あるいは、使用開始後に室内の揮発性有機化合物(VOC)の濃度測定が行われ、測定結果が厚生労働省の指針値を超えている場合については、受注者は、工事引き渡し後であっても、その原因究明に当たって協力しなければならない。また、本工事の施工が原因となって、揮発性有機化合物の濃度が厚生労働省の定める指針値を超えたものであることが判明した場合は、受注者の負担により、その対策を講じなければならない。

15 中間検査

標準仕様書による「中間技術検査」は、「高知県建設工事検査規程」（昭和42年高知県訓令第3号）による「中間検査」と読み替える。

「中間技術検査（中間検査）」の実施回数及び実施する段階は「高知県建設工事検査要領」による。

16 工事監理補助業務の受注者への協力等

受注者は、本工事に関する工事監理補助業務が別途委託された場合には、次の各号によらなければならない。

- 1 工事監理補助業務の受注者が監督職員に代わり現場で立会等の臨場をする場合には、その業務に協力しなければならない。また、書類（計画書、報告書、データ、図面等）の提出に関し、説明を求められた場合はこれに応じなければならない。ただし、工事監理補助業務の受注者は、請負契約書に規定する監督職員ではなく、指示、承諾、協議及び確認の適否等を行う権限は有しない。
- 2 監督職員から受注者に対する指示または通知等が工事監理補助業務の受注者を通じて行われた場合は、監督職員から直接指示または通知等があったものとみなす。
- 3 監督職員の指示により、受注者が監督職員に対して行う報告または通知は、工事監理補助業務の受注者を通じて行うことができるものとする。

17 県内産資材の優先使用

本工事に使用する資材は、機能、品質、価格等が同等であれば、県内産資材を優先して使用するものとする。

なお、県外産資材を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打合せ事項に記載し、監督員の確認を受けること。

注1： 県内産資材とは、高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工した資材、又は、高知県外で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工された資材をいう。
ただし、①木材は高知県内の森林から生産されたもの、②生コンクリートの細骨材に配合する海砂は、高知県内で産出されたもの、③木製型枠は、高知県内の森林から生産された木材で製造されたものとする。

注2： 県外産資材とは、県内産資材以外の資材をいう。

18 現場環境改善（快適トイレの設置について）（☒ 適用する ☐ 適用しない）

1 内容

受注者は、以下の①～⑪の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

⑫～⑰の項目については、満たしていれば、より快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

（1）快適トイレに求める標準仕様

- ①洋式便座
- ②水洗機能（簡易水洗、し尿処理装置付きを含む）
- ③臭い逆流防止機能（フラッパー機能）
（必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取る）
- ④容易に開かない施錠機能（二重ロック等）
（二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明できること）
- ⑤照明設備（電源がなくても良いもの）
- ⑥衣類掛け等のフック付き、又は、荷物置き場設備機能（耐荷重5kg以上）

（2）快適トイレとして活用するために備える付属品

- ⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ⑧入口の目隠しの設置（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等）
- ⑨サニタリーボックス（女性専用トイレに限る）
- ⑩鏡付きの洗面台
- ⑪便座除菌シート等の衛生用品

（3）推奨する仕様、付属品

- ⑫室内寸法 900×900mm 以上（半畳程度以上）
- ⑬擬音装置
- ⑭着替え台（フィッティングボード等）
- ⑮フラッパー機能の多重化
- ⑯窓など室内温度の調整が可能な設備
- ⑰小物置き場等（トイレトペーパー予備置き場）

2 設置に要する費用

設置に要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、快適トイレの設置にあたっては、上記1の内容を満たすことを示す書類を添付し、監督職員と協議のうえ、規格・基数等の詳細について決定することとし、設計変更時において、支出実態のわかる資料により監督職員と協議のうえ、設計変更の対象とする。

なお、数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基／工事までとし、費用の上限は45,000円／基・月を上限に積算上の差額を計上する。

また、運搬費は共通仮設費（率）に含むものとし、2基より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、別途計上は行わない。

3 その他

設置した快適トイレは別契約の関係受注者が使用することができるものとし、前項により設計変更の対象となった費用については本工事の受注者が負担することとする。

快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議のうえ、本条項の対象外とする。

19 CADデータの貸与

本工事の設計CADデータの貸与を希望する場合は、書面において申し出ること。

なお、貸与したCADデータは、本工事の履行に必要な施工図の作成及び完成図等の作成においてのみ使用してもよいこととし、それ以外の目的では使用してはならない。

また、当該CADデータは完成検査時にすべて返却することとし、受注者は、契約履行期間中に複製を作成または再配布している場合は、すべて削除しなければならない。

20 個人情報の保護について

受注者は、この契約による工事を施工するための個人情報の取扱いについては、黒潮町個人情報保護条例を遵守すること。

（参考）黒潮町個人情報保護条例

https://www.town.kuroshio.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/r256RG00000045.html

21 暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害（以下不当介入という）の排除について

1 受注者は、暴力団又は暴力団関係者から工事の施工に関して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届け出なければならない。

2 受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に被害届を提出しなければならない。

3 受注者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除措置を講じなければならない。

4 受注者が不当介入の報告を怠った場合は、「高知県建設工事指名停止措置要綱」に基づき、指名停止を行うものとする。

22 住宅瑕疵担保保険について

1 受注者は、施工する住宅において住宅瑕疵担保に加入するものとする。

なお、費用は工事費用に含む。

	名 称	摘 要		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
I	建築主体工事			1	式			
	直接工事費計							
II	共通仮設工事			1	式			
	純工事費計							
III	現場管理費			1	式			
	工事原価計							
IV	一般管理費等			1	式			
	工事価格計							
V	瑕疵担保責任保険料							
	工事価格計(瑕疵担保責任保険料込)		①	1	式			
	消費税等相当額を除く請負対象金額		①より万円未満切捨て					
	消費税等相当額		10.0%	1	式			
	請負対象金額							

	名 称	摘 要		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
I	建築主体工事							
A	建物本体工事（2階建てタイプ）			2	戸			
B	外構工事（B工区B-1宅内）			1	式			
C	外構工事（B工区B-2宅内）			1	式			
	建築主体工事 合計							

	名 称	摘 要		数 量	単位	単 価	金 額	備 考
A	建物本体工事（2階建てタイプ）							
A-1	直接仮設工事			1	式			
A-2	基礎工事			1	式			
A-3	木工事			1	式			
A-4	屋根・樋工事			1	式			
A-5	外壁工事			1	式			
A-6	板金工事			1	式			
A-7	金属工事			1	式			
A-8	左官・タイル工事			1	式			
A-9	金属製建具工事			1	式			
A-10	木製建具工事			1	式			
A-11	家具工事			1	式			
A-12	塗装工事			1	式			
A-13	内装工事			1	式			
A-14	ユニット・雑工事			1	式			

	名 称	摘 要		数 量	単位	単 価	金 額	備 考
A-1.	直接仮設工事							
	遣方			1	式			
	墨出し		躯体・仕上共	1	式			
	外部足場		建地幅900mm	1	式			
	メッシュシート張り			1	式			
	内部足場			1	式			
	養生		躯体・仕上共	1	式			
	整理清掃			1	式			
	小計							

	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-2.	基礎工事						
	(土工事)						
	根切り	総堀	41.7	m3			
	埋め戻し	仮置き土	33.7	m3			
	床付け		56.2	m2			
	残土処理	積込・運搬・処分共	8	m3			
	機械運搬費		1	式			
	(地業工事)						
	碎石地業	基礎下(7)100	7.3	m3			
	ポリエチレンフィルム	t0.15	56.2	m2			
	(鉄筋工事)						
	異形鉄筋	SD295A D10	515	kg			
	異形鉄筋	SD295A D13	801	kg			
	鉄筋加工組立		1316	kg			
	スクラップ 控除	ハビ* -H2	1	式			

	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	運搬費		1316	kg			
	溶接金網	CD6 150*150	2.6	m2			
	(コンクリート工事)						
	Fc18-15	捨てコンクリート	4.4	m3			
	構造体強度補正	Fc18N/mm2 SL15 呼び強度差 6N	1	式			
	Fc21-18		19.3	m3			
	構造体強度補正	Fc21N/mm2 SL15 呼び強度差 6N	1	式			
	コンクリート打設手間	捨てコンクリート	4.4	m3			
	コンクリート打設手間		19.3	m3			
	(型枠工事)						
	普通合板型枠		42.6	m2			
	化粧合板型枠	根廻り B種	11.4	m2			
	型枠運搬費		54	m2			
	小計						

	名 称	摘 要		数 量	単位	単 価	金 額	備 考
A-3.	木工事							
	(構造材)							
	桧	一等	正角材	1.57	m3			黒潮町産材使用
	桧	一等	平角材	0.13	m3			黒潮町産材使用
	桧	特一	正角材	3.13	m3			黒潮町産材使用
	桧	特一	平角材	3.23	m3			黒潮町産材使用
	桧	特一	平割材	0.46	m3			黒潮町産材使用
	杉	特一	正角材	1.11	m3			黒潮町産材使用
	杉	特一	平角材	1.85	m3			黒潮町産材使用
	(板)							
	杉(埋木共)	特一	巾105 t 15 化粧野地板本実加工	0.83	m3			黒潮町産材使用
	杉(埋木共)	特一	巾105 t 15 鏡板(押縁押え)	0.21	m3			黒潮町産材使用
	杉(埋木共)	特一	巾90t15 目隠し板(透かし貼)	0.11	m3			黒潮町産材使用
	(外部)							
	外部手摺 杉	特一	45×120	0.05	m3			黒潮町産材使用

	名 称	摘 要		数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	押縁 杉	特一	18×30	0.1	m3			黒潮町産材使用
	広小舞・淀 杉	特一	30×60	0.17	m3			黒潮町産材使用
	破風板 杉	特一	35×180	0.19	m3			黒潮町産材使用
	小庇 杉	特一	35×240	0.11	m3			黒潮町産材使用
	豎目地 杉	特一	60×90	0.03	m3			黒潮町産材使用
	(内部)							
	造作材 桧	小節	平割（建具枠・階段手摺等）	0.73	m3			
	巾木 桧	小節	25×45	0.08	m3			
	階段 桧集成		仕上材（踏面・蹴上）	0.12	m3			
	(野物)							
	杉	一等	正割材	0.53	m3			黒潮町産材使用
	杉	一等	平割材	4.43	m3			黒潮町産材使用
	(防腐・防蟻処理)							
	防腐処理加圧注入		ACQ	2.46	m3			
	防腐処理加圧注入		運搬費（黒潮町～徳島市）	1	式			

	名 称	摘 要		数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	(金物等)							
	補強金物			1	式			
	釘・接着剤			1	式			
	(手間)							
	大工施工費			1	式			

	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-4.	屋根・樋工事						
	(屋根)						
	化粧スレート葺き	2.5寸勾配 30分準耐火仕様	110	m ²			KMEW：コロニアル遮熱グラスサ同等
	棟包	カラーGL t 0.35 (既製品)	8.3	m			KMEW：周辺部材同等
	棟用換気役物	カラーGL t 0.35 (既製品：2P)	2	組			〃
	雨押え	カラーGL t 0.35 (既製品)	6.3	m			〃
	雨押え用換気役物	カラーGL t 0.35 (既製品：3P)	3	組			〃
	軒先水切	カラーGL t 0.35 (既製品)	27.5	m			〃
	けらば水切	カラーGL t 0.35 (既製品)	19.3	m			〃
	ゴムアスファルトルーフィング*	t0.15	110	m ²			
	構造用合板(捨貼)	t15	110	m ²			
	構造用合板(屋内野地板)	t15	56.3	m ²			
	(雨樋)						
	軒樋	GL半丸120号 ステンレス受け金物共	27.5	m			タニタハウジング*：スタンダード半丸120同等
	縦樋	GL φ 75	19	m			タニタハウジング*：GLたてどい同等

	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-5.	外壁工事						
	(外壁)						
	窯業系サイディング	45分準耐火仕様 t 16	112	m2			KMEW : エクセージ・親水16標準色同等
	出隅	L出隅 カラーGL(既製品)	23.5	m			KMEW : 装飾部材同等
	シーリング処理	変成シリコン系10*10程度	227	m			//
	土台水切	カラーGL(既製品)	30.4	m			KMEW : 土台水切スリムタイプ 40同等
	土台水切 出隅	カラーGL(既製品)	6	箇所			KMEW : 土台水切スリムタイプ 40同等
	壁通気見切り縁	アルミ製 21mm用	34.7	m			KMEW : 装飾部材同等
	壁通気見切り縁 出隅	アルミ製 21mm用	6	箇所			//
	透湿防水シート	防水テープ共	112	m2			
	小計						

	名 称	摘 要		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-6.	板金工事							
	小庇包み		カラーGL t 0.4 W400mm唐草納め	11	m			
	桁鼻包み □105*240		カラーGL t 0.4	2	箇所			
	桁鼻包み □105*180		カラーGL t 0.4	6	箇所			
	桁鼻包み □120*120		カラーGL t 0.4	2	箇所			
	桁鼻包み □180*180		カラーGL t 0.4	2	箇所			
	縦木底目地貼り		カラーGL t 0.4 W60mm	3.6	m			
	小計							

	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-7.	金属工事						
	(外部)						
	2階物干し金物	勾配天井対応吊下げ式	1	組			川口技研：スクリンZ-104型同等
	1階物干し金物	アーム式	1	組			ACE：サンイックスリム550同等
	屋外用クーラーキャップ	75型 AES樹脂	4	箇所			
	(内部)						
	アングル框	メタル調Lアングル L21*21程度	1	m			積水樹脂：メタラーAK-22L同等
	屋内用クーラーキャップ	75型	6	箇所			
	床点検口	アルミ製 内外枠共額縁 600角	1	箇所			
	天井点検口	アルミ製 内外枠共額縁 450角	1	箇所			
	パイプハンガー	SUSφ32 L=1,685	2	本			
	2階開口手摺	SUSφ32 L=1,650	4	本			
	アルミカーテンレール	C型ダブル L=1,750	8	組			
	アルミカーテンレール	C型ダブル L=780	3	組			
	小計						

	名 称	摘 要		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-8.	左官・タイル工事							
	コンクリート直均し			52.7	m2			
	基礎天コンクリート鍍押え		W150	55.8	m			
	床モルタル塗		木ごて 一般タイル下地 厚30	4.9	m2			
	外装床タイルⅠ類		200角	4.9	m2			
	小計							

	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-9.	金属製建具工事						
	A D - 1	硝子・シール共	1	ヶ			
	A D - 2	〃	1	ヶ			
	A W - 1、A - 1（換気框付）	〃	2	ヶ			
	A W - 1、A - 1	〃	1	ヶ			
	A W - 2、A - 2	〃	3	ヶ			
	A W - 3、A - 3（換気框付）	〃	2	ヶ			
	A W - 4	〃	1	ヶ			
	A W - 5	〃	3	ヶ			
	A W - 6	〃	3	ヶ			
	運搬・取付費		1	式			
	小計						

	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-10.	木製建具・家具工事						
	WD-1	木製ワッシュ片引き戸	1	ヶ			
	WD-2	木製ワッシュ4枚引違い戸	1	ヶ			
	WD-3	木製ワッシュ2枚引込み戸	1	ヶ			
	WD-4	木製ワッシュ片引き戸	1	ヶ			
	WD-5	木製ワッシュ片引き戸	1	ヶ			
	WD-6	木製ワッシュ片引き戸	1	ヶ			
	WD-7	木製ワッシュ両開き戸	1	ヶ			
	WD-8	木製ワッシュ両開き戸	1	ヶ			
	WD-9	木製ワッシュ両開き戸	1	ヶ			
	WD-10	木製ワッシュ片引き戸	2	ヶ			
	WD-11	木製ワッシュ引違い戸	2	ヶ			
	建具金物		1	式			
	運搬・取付費		1	式			

	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-11.	家具工事						
	K-1 下足箱	W765*D400*H900	1	組			取付共
	K-2 可動棚	棚柱ACESP-1820WT同等 棚板4段ポリ合板フラッシュ	1	組			取付共
	小計						

	名 称	摘 要		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-12.	塗装工事							
	(外部)							
	WP 塗		A種	170	m2			
	素地ごしらえ			170	m2			
	(内部)							
	WP 塗		B種	32.1	m2			
	素地ごしらえ			32.1	m2			
	小計							

	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-13.	内装工事						
	(床仕上)						
	桧フローリング張り	塗装品 t 15.0	50.2	m2			
	CFシート張り	t 1.8~2.0	5.4	m2			
	スタイロ畳敷 (B種)	t 55	7	枚			
	ラワン合板張り 2類	t 15.0	6.4	m2			
	(床下地)						
	構造用合板	t 28.0	73.4	m2			
	構造用合板	t 12.0	5.4	m2			
	(巾木)						
	ビニル巾木	H : 45	10.4	m			
	(壁仕上)						
	ビニルクロス張り	NM認定品	201	m2			
	シナ合板突付張り 1類	t 5.5	7.3	m2			
	メラミン不燃化粧板張り	t 3.0	3	m2			

	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	壁見切ジョイナー	マシ不燃化粧板用	3.9	m			
	(壁下地)						
	GB-R張り	t 15.0 NM-8619	252	m2			
	GB-S張り	t 9.5 NM-9639	8.4	m2			
	構造用合板	t 9.0	13.9	m2			
	(見切り材)						
	廻り縁		92.7	m			フクビ：C-3T同等
	幕板見切	準耐火仕様	4.5	m			フクビ：6T同等
	(天井仕上)						
	ビニルクロス張り	NM認定品	77.9	m2			
	(天井下地)						
	GB-R張り	t 15.0 NM-8619	24.6	m2			
	GB-R張り	t 12.5 NM-8619	53.3	m2			
	(副資材)						
	出隅コーナーテープ		19	本			吉野石膏：タカ・コーナーテープ 同等

	名 称	摘 要		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	(断熱材)							
	床断熱材 t 80		グラスウール 密度32kg/m ²	46.5	m2			
	剛床用受け金具			46.5	m2			
	壁断熱材 t 105		高性能グラスウール 密度16kg/m ²	95.5	m2			
	天井断熱材 t 105		高性能グラスウール 密度16kg/m ²	60	m2			

	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-14.	ユニット・雑工事						
	(ユニット)	接続は別途（機械設備工事）					
	キッチン	運搬・据え付け費共	1	組			
	(外部・雑工事)						
	土台パッキン	W120* t 20	55.2	m			
	鋼製束		26	組			
	(内部・雑工事)						
	木製フック	丸喜金属：JフックMHW-200同等	4	組			
	小計						

	名 称	摘 要		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
B	外構工事（B工区B-1宅内）							
	単粒度砕石	①	t=60 S-13（6号砕石）程度	43.9	m2			
	駐車スペース コンクリート金鋺押え	②	代価表1	1	式			
	アプローチ コンクリートほうき目仕上	③	代価表2	1	式			
	スロープ・階段・玄関ポーチ	④.⑤.⑥	代価表3	1	式			
	小計							

	名 称	摘 要		数 量	単位	単 価	金 額	備 考
C	外構工事（B工区B-2宅内）							
	単粒度碎石	①	t=60 S-13（6号碎石）程度	41.6	m2			
	駐車スペース コンクリート金鋺押え	②	代価表4	1	式			
	アプローチ コンクリートほうき目仕上	③	代価表5	1	式			
	スロープ・階段・玄関ポーチ	④.⑤.⑥	代価表6	1	式			
	小計							